

図表2 - 5 教育訓練市場の構造表と「事業所・企業統計調査」との対応関係

産業分類 経営組織			公 営	民 営			
				個 人	法 人		法人でない団体
					会 社	会社以外の法人	
大	中	小					
教育、学習支援業（大分類〇）	学校教育（中分類76）	高等教育機関	大学・大学院、 専修・各種学校	大学・大学院			
		専修学校・ 各種学校		専修・各種学校			
	その他の教育、 学習支援業（中分類77）	その他の社会 教育	地方自治体 第三セクター (注2、注3)	株式会社、有限会社、合名会社、 合資会社	財団、社団、社会 福祉法人、医療 法人、職業訓練 法人 NPO法人(注4)、 任意団体、 労働組合、 商工会議所、 商工会、経営者 団体、協同組合、 業界団体	NPO法人(注4)、 任意団体、 労働組合	
		職業・教育 支援施設			国(注1) 財団、社団、社会 福祉法人、医療 法人、職業訓練 法人 NPO法人(注4)、 任意団体、 労働組合、 商工会議所、 商工会、経営者 団体、協同組合、 業界団体		
		他に分類 されない 教育、学習 支援業			財団、社団、社会 福祉法人、医療 法人、職業訓練 法人 NPO法人(注4)、 任意団体、 労働組合、 商工会議所、 商工会、経営者 団体、協同組合、 業界団体		

注1) 「国」の代表例である雇用・能力開発機構は法人格を持つため、組織の数でも述べたとおり、事業所統計では「民間一会社以外の法人」に含まれる。しかし、「民間一会社以外の法人」は他の教育訓練プロバイダー（「民間 - 財団・社団・社会福祉法人・医療法人・職業訓練法人」「民間 - NPO法人・任意団体・労働組合」「民間 - 商工会議所・商工会・経営者団体・協同組合・業界団体」）も含んでいる点に注意する必要がある。

注2) 公共の「地方自治体」とは、県立の職業訓練校、技術試験場などをさすので、事業所統計では組織形態別にみると「公営」にあたる

注3) 「第3セクター」とは、第1セクターのような政府機構ではなく民間の機構ではあるが、第2セクターのように利潤追求をしない部門を指す。従って通常は公益法人（財団法人や社団法人）や、社会福祉法人（教育訓練プロバイダーの「財団、社団、社会福祉法人、医療法人、職業訓練法人」に該当）、の活動は、すべてこの第3セクターに含むとも考えられるが、今回は公共という意味合いを重視し、あくまでも事業所統計で「公共」に分類されているもののみを集計している。

注4) 広義のNPOの中には、社会福祉法人、学校法人、医療法人などの公益法人を含むが、狭義のNPOは、市民たちの自発性に基づくボランティアグループや市民活動団体といった組織をさすことが一般的。従って、本表では後者を採用している。